**第37・38期の代議員選挙について**

令和7年1月31日

可視化情報学会会員　各位

代議員選挙管理委員会

委員長　藤代一成

 委員 　新関良樹

 委員 伊藤慎一郎

拝啓

会員の皆様には，日頃より本学会の活動にご協力を賜りまして，感謝申し上げます．

さて，この度，第37・38期の代議員選挙に関しましてご案内とお願いをご連絡申し上げます．可視化情報学会では，代議員を2年毎に改選することと致しており，来期がその改選の時期となっております．これに沿いまして，我々代議員選挙管理委員会の委員が指名

され，選挙を実施することとなりました．

　概略，選挙に関しまして記述させていただきます．現定款では代議員に関しましては

以下のように記述されております．

【定款抜粋】

（代議員）

第11条 この法人には、25名以上60名以下の代議員を置く。

２　代議員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「法人法」という。）上の社員とする。

（代議員の選任）

第12条 代議員は、正会員から選ばれることを要する。正会員は代議員選挙に立候補することができる。代議員は別に理事会で定める代議員選挙細則により選出され、総会で承認を受ける。

２　正会員は、他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。

今般，上記定款に則して，代議員への立候補につきまして受付を行います．正会員の

皆様でご意思のある方は，立候補のお申し出を下記要領でお願い致します．ならびに，

他薦による候補者の受け付けも行います．

　　　立候補・推薦の書式：次葉の書式でお願いします．

　　　**締切：2025年2月14日（金）必着**

　　　提出方法：**①　電子メール（pdf添付）：送付先 office@vsj.jp**

**②　FAX: 03-5993-5026**

**上記①または②いずれかの方法でお願いします．**

皆様の学会活動への積極的なご参加を期待しつつ，ご案内申し上げます．

敬具